

調査の概要

1 調査の目的

全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査対象及び客体

全国の一般病院を利用する患者（外来・入院）を対象として、層化無作為抽出した一般病院を利用する患者を調査の客体とした。

ただし、外来患者については、通常の外来診療時間内に来院した患者を調査の客体とし、往診、訪問診療等を受けている在宅患者は調査対象から除いた。

3 調査の期日

令和5年10月17日(火)～19日(木)の3日間のうち厚生労働省が病院ごとに指定した1日。

4 調査事項

外来患者票

診察等までの待ち時間、診察時間、来院の目的、初めて医師に診てもらったときの自覚症状、医師から受けた説明の程度、病院を選んだ理由、満足度 等

入院患者票

病院を選んだ理由、入院までの期間、医師から受けた説明の程度、今後の治療・療養の希望、退院の許可が出た場合の自宅療養の見通し、満足度 等

5 調査の方法

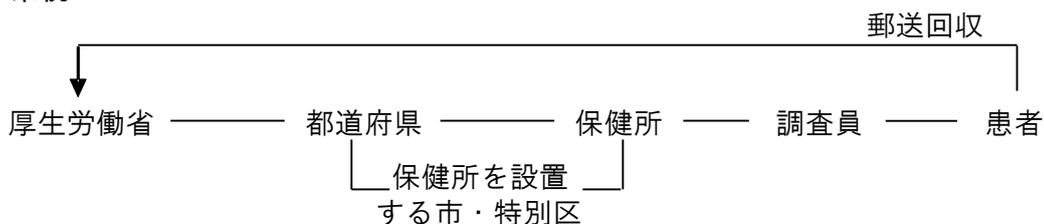
調査員が患者に病院で調査票を配布した。

患者は、調査票に記入後、郵送で厚生労働省に提出した。ただし、患者が郵送で提出することが困難な場合は、患者から提出を受けた調査員が郵送で厚生労働省に提出することも可能とした。

※ 平成29年調査まで、調査員が患者に病院で調査票を配布し、患者が調査票に記入後、病院において調査員が回収した。

令和2年調査では、新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえ、原則として病院が設置した調査票を患者が手に取る方式で行い、患者は、調査票に記入後、郵送で厚生労働省に提出した。ただし、患者が郵送で提出することが困難な場合は、患者から依頼された者等が行うことも可能とした。

6 調査の系統



7 集計及び結果の公表

集計は厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）において行った。
この概況は、受療行動調査（概数）の基本集計の結果をとりまとめたものである。

<p>令和5(2023)年受療行動調査（概数）の結果 数 値：概数 （病院報告（令和5年10月分概数）の外来患者延数と 在院患者数を用いて全国推計を行ったもの）</p> <p>掲載内容：基本集計 （令和5(2023)年受療行動調査の調査項目を集計した もの）</p>	<p>令和5(2023)年受療行動調査（確定数）の結果 数 値：確定数 （令和5(2023)年医療施設（静態）調査の外来患者延 数と在院患者数及び令和5年(2023)患者調査の外来 患者、入院患者の年齢構成を用いて全国推計を行っ たもの）</p> <p>掲載内容：基本集計 （令和5(2023)年受療行動調査の調査項目を集計した もの及び令和5(2023)年医療施設（静態）調査とデ ータ・リンケージを行った上で集計したもの）</p> <p>掲載内容：関連集計 （令和5(2023)年医療施設（静態）調査及び令和5年 (2023)患者調査とデータ・リンケージを行った上で 集計したもの）</p>
---	---

8 表章区分

病院の種類の表章区分は以下のとおりとした。

◆病院の種類

- ・ 特定機能病院……………医療法第4条の2に規定する特定機能病院として厚生労働大臣の承認を得ている病院
- ・ 大病院……………特定機能病院、療養病床を有する病院を除いた一般病院で、病床規模が500床以上の病院
- ・ 中病院……………特定機能病院、療養病床を有する病院を除いた一般病院で、病床規模が100床～499床の病院
- ・ 小病院……………特定機能病院、療養病床を有する病院を除いた一般病院で、病床規模が20床～99床の病院
- ・ 療養病床を有する病院……………医療法第7条第2項第4号に規定する病院の病床であって、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床を有する病院

9 調査実施施設数及び有効回答数の状況

調査実施施設数及び有効回答数の状況は次のとおりであった。

◆調査票配布数、回収数、有効回答数

	調査票配布数 (A)	回収数 (B)	回収率(%) (B)/(A)	有効回答数
総 数	153,390	104,050	67.8	103,772
外 来	109,259	70,655	64.7	70,488
入 院	44,131	33,395	75.7	33,284

◆病院の種類別調査実施施設数、有効回答数

	施設数	有効回答数	有効回答数	
			外来	入院
総 数	489	103,772	70,488	33,284
特 定 機 能 病 院	34	25,913	16,957	8,956
大 病 院	68	34,485	22,936	11,549
中 病 院	142	26,710	18,900	7,810
小 病 院	122	8,050	6,252	1,798
療養病床を有する病院	123	8,614	5,443	3,171

10 利用上の注意

- (1) 統計項目のあり得ない場合は「・」で表している。
- (2) 概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数と一致しない場合がある。
- (3) 平成23年は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県については調査を実施しておらず、数値はこれら3県分を除いたものとなっている。
- (4) 図表内の令和2年以前の数値は確定数である。
- (5) 令和2年及び令和5年調査は、調査票の配布・回収方法を変更して調査を実施した（1頁「調査の概要」5参照）。そのため、調査結果の年次比較には留意が必要である。